

大学における性的マイノリティ学生の支援に関する指標を作成

性的マイノリティ学生の支援に関して、大学が取り組むことが推奨される内容を 47 項目にまとめた「LGBTQ 学生支援指標」を作成しました。大学での性的マイノリティ学生への取り組みの推進が全国的に求められるなかで、その実現に向けた具体的なツールとして活用されることが期待されます。

「LGBT」や「LGBTQ+」とも総称される性的マイノリティについて、日本国内にも人口の 1 割弱ほどの人々が暮らしていることが分かっています。先進諸国に比べ、その理解や支援の遅れが指摘されてきましたが、2023 年にはいわゆる「LGBT 理解増進法」が成立し、今後は大学など高等教育の場においても早急な取り組みが求められています。しかし、国内の一部の大学を除き、全国的にはまだまだ取り組みが普及していません。その原因の一つとして、各大学が取り組みを進めるための目安となる、具体的な指標が示されていなかったことが挙げられます。

本研究では、国内外のさまざまな取り組みを踏まえながら、先進的な大学の支援担当者や当事者学生への調査をもとに、大学が取り組むことが推奨される内容を 47 項目にまとめた「LGBTQ 学生支援指標」を作成し、その信頼性と妥当性を検証しました。この「LGBTQ 学生支援指標」は、大学全体の方針や体制など「組織」に関する 7 項目、施設・設備や意識啓発・居場所など「場」に関する 12 項目、名簿情報や授業での対応など「学生」に関する 28 項目から構成されており、その妥当性とともにも再検査信頼性や内的整合性も十分な値であることが確認されました。

今回作成された「LGBTQ 学生支援指標」は今後、全国的に大学で求められる性的マイノリティ学生への支援に関して、これから取り組みを始める大学にとってはその実現に向けた具体的なツールとして、既に取り組みを進めている大学にとっては自己点検のためのツールとして活用されることが期待されます。なお、指標を実践的に活用するために作成したガイドブックも併せて公表しています。

研究代表者

筑波大学人間系

河野 禎之 助教

研究の背景

「LGBT」や「LGBTQ+」^{注1)}とも総称される性的マイノリティ（以下、LGBTQ）について、日本国内にも人口の1割弱ほどの人々が暮らしていることが分かっています。先進諸国に比べ、その理解や支援の遅れが指摘されてきましたが、2023年にはいわゆる「LGBT理解増進法」が成立し、今後は大学など高等教育の場においても早急な取り組みが求められています。しかし、国内の一部の大学を除き、全国的にはまだまだ取り組みが波及していません。その原因の一つとして、各大学が取り組みを進めるための目安となる、具体的な指標が示されていなかったことが挙げられます。

研究内容と成果

本研究では、国内外のさまざまな取り組みを踏まえながら、先進的な大学の支援担当者や当事者学生への調査をもとに、大学が取り組むことが推奨される内容を47項目にまとめた「LGBTQ学生支援指標」を作成し、その信頼性と妥当性を検証しました。第一研究では、最初にLGBTQ学生支援に実際に携わる4人の研究者が国内外の取り組みをレビューするとともに、各自の支援経験や実際の事例などをもとに、指標の原案として232項目を作成しました。そして、協議を重ねながら232項目を整理し、最終的に3の大分類（組織、場、学生）、13の中分類（方針、環境[ハード]、生活など）、47の小分類（基本理念、トイレ、名簿情報など）のカテゴリーに分類された170項目を選定しました。次に、先進的な大学の支援担当者31人への質問紙調査と、当事者学生7人へのインタビュー調査から、「当事者にとってのベネフィット（LGBTQ学生にとってその取組や制度などを実現・実行することが有用であるかどうか）」や「実現までの工数（その取り組みや制度などを実現・実行するためにはどの程度の費用や労力、人員などが必要となるのか）」を含めた観点からデータを集め、項目の精選作業を行いました。その結果、最終的に内容的妥当性を有する47項目から構成される指標を作成しました。そして第二研究では、47項目に基づき25人の支援担当者による再検査信頼性を検証し、その結果十分な級内相関係数と内的整合性が示されました。

これら一連の手続きから、「LGBTQ学生支援指標」（大学全体の方針や体制等の「組織」に関する7項目、施設・設備や意識啓発・居場所等の「場」に関する12項目、名簿情報や授業での対応等の「学生」に関する28項目から構成される）は、その妥当性ととも再検査信頼性や内的整合性も十分に有することが確認されました。

今後の展開

今回作成された「LGBTQ学生支援指標」は今後、全国的に大学で求められる性的マイノリティ学生への支援に関して、これから取り組みを始める大学にとってはその実現に向けた具体的なツールとして、また、既に取り組みを進めている大学にとっては自己点検のためのツールとして活用されることが期待されます。今後、本指標を活用して大学で取り組みを実践することで当事者を含む学生や教職員にどのような影響をもたらすのかなど、より現場レベルでの研究も進めていく予定です。

なお、本論文を基に、指標を実際の取り組みに活用できるよう作成したガイドブック「大学等における性的マイノリティ学生の支援に向けた環境整備に関する47の指標（LGBTQ学生支援指標）活用ガイドブック」も下記にて公表しています。

筑波大学人間系ホームページ

<https://www2.human.tsukuba.ac.jp/research/archives/49920>

LGBTQ 学生支援指標

カテゴリー			No	質問項目
大分類	中分類	小分類		
組織	方針	基本理念	1	あなたの大学は、全構成員を対象とした規則等において、「性的指向」および「性自認」または「性同一性」という言葉を明記したうえで、差別を禁止していますか？
			2	あなたの大学は、全構成員を対象とした規則等において、ジェンダー・セクシュアリティに関わる情報の取扱いについて、自己決定を尊重すると明記していますか？
		ガイドライン	3	あなたの大学は、全学レベルで決定した大学の施策の根拠となりうる性的マイノリティや SOGI に関するガイドライン等を制定していますか？
	体制	担当組織	4	あなたの大学には、性的マイノリティに関する業務を担う組織（内規や申し合わせ等により大学として公式に認められた組織）がありますか？
		相談窓口	5	あなたの大学では、性的マイノリティ当事者の学生およびその周囲の学生・教職員・保護者等が相談できる専門的な窓口がありますか？
			6	あなたの大学では、性的マイノリティの相談を担当する者は、多様なジェンダー・セクシュアリティや当事者のニーズについて、専門的な研修や訓練を受けていますか？
		関連組織（学内外）	7	あなたの大学で性的マイノリティの業務を担当するスタッフは、必要に応じて学内外の他の相談窓口を紹介できる体制にありますか？
場	環境（ハード）	トイレ	8	あなたの大学では、主に性別への違和感を理由に学生がトイレ利用等で困難が生じる際、本人からの申し出があれば、大学と本人が協議したうえで、できる限り柔軟な対応を行っていますか？
			9	あなたの大学では、学内の性別に関係なく利用できるトイレ（例：多目的トイレ）の設置場所を、一覧や地図として公開していますか？
		寮	10	あなたの大学では、本人のジェンダー・セクシュアリティを理由に学生が寮等の入居や生活で困難が生じる際、本人からの申し出があれば、大学と本人が協議したうえで、できる限り柔軟な対応を行っていますか？（ただし、寮等がない場合は「該当なし」としてください。）
			11	あなたの大学では、学生寮等について、男女別の建物や部屋だけでなく、男女に分かれていない建物や部屋を提供していますか？（ただし、寮等がない場合は「該当なし」としてください。）
		更衣室（ロッカールーム等）	12	あなたの大学では、主に性別への違和感を理由に着替え等で困難が生じる際、本人からの申し出があれば、大学と本人が協議したうえで、できる限り柔軟な対応を行っていますか？
		環境（ソフト）	意識啓発	13
	14			あなたの大学では、イントラネット、ニュースレター、ポスター、リーフレット等の各種コミュニケーション手段を利用して性的マイノリティや SOGI に関する意識啓発活動を行っていますか？
	15			あなたの大学では、SOGI を含むジェンダーやセクシュアリティに関する不適切な言動がハラスメントに該当することを周知していますか？
	学内調査		16	あなたの大学は、性的マイノリティの当事者の意見やニーズ等を把握するために、学内で定期的にアンケートやヒアリング等の調査を行っていますか？
	授業（実施／受講）		17	あなたの大学では、性的マイノリティを含むジェンダーやセクシュアリティに関する授業を、全学生が受講できるような形式で開設していますか？
	居場所（ハード）	リソースセンター	18	あなたの大学には、性的マイノリティに関するリソースセンターまたはそれと同等の場所がありますか？ ※リソースセンターとは、性的マイノリティに関する適切な知識や当事者について取り上げられた図書・雑誌のほか、国内外や地域の支援に関する情報（例：支援団体や相談窓口）等をまとめて設置している場所です。
		セーフスペース	19	あなたの大学では、性的マイノリティの当事者のセーフスペースやセーフゾーンを確保していますか？ ※セーフスペースやセーフゾーンとは、性的マイノリティを含む全ての人が自らのジェンダー・セクシュアリティについてより安全に話すことができる居場所を指します。
学生	生活	名簿情報	20	あなたの大学では、主に性別への違和感を理由に学生が 学籍簿上の名前 の変更を希望する場合、学籍簿上の名前が変更されていなくても、希望する名前を安全に使用する、または変更する手続きが準備されていますか？（例：アウトティングにならない手続きが整備されている） ※学籍簿とは、大学に登録されている最も基礎的なデータベースであり、証明書等はすべてこの氏名で発行されるものを指します。
			21	あなたの大学では、主に性別への違和感を理由に学生が 名簿上の名前 の変更を希望する場合、学籍簿上の名前が変更されていなくても、希望する名前を安全に使用する、または変更する手続きが準備されていますか？（例：アウトティングにならない手続きが整備されている） ※名簿とは、大学に登録されている最も基礎的なデータベースと授業等の名簿で使用するデータベースが分かれている場合、後者を指します。ただし、データベースが同一の場合は「該当なし」としてください。
			22	あなたの大学では、主に性別への違和感を理由に学生が 名簿上の名前 を変更した場合に、大学から発行される証明書等に記載する名前を変更する対応を行っていますか？ ※名簿とは、大学に登録されている最も基礎的なデータベースと授業等の名簿で使用するデータベースが分かれている場合、後者を指します。ただし、データベースが同一の場合は「該当なし」としてください。

		23	あなたの大学では、主に性別への違和感を理由に学生が 学籍簿上の性別 の変更を希望する場合、戸籍上の性別が変更されていないにもかかわらず、希望があれば本人の性自認（または性同一性）に応じた性別を安全に使用する、または変更する手続きが準備されていますか？（例：アウティングにならない手続きが整備されている）
			※学籍簿とは、大学に登録されている最も基礎的なデータベースであり、証明書等はすべてこの性別で発行されるものを指します。ただし、性別欄自体がない場合は「該当なし」としてください。
		24	あなたの大学では、主に性別への違和感を理由に学生が 名簿上の性別 の変更を希望する場合、戸籍上の性別が変更されていないにもかかわらず、希望があれば本人の性自認（または性同一性）に応じた性別を安全に使用する、または変更する手続きが準備されていますか？（例：アウティングにならない手続きが整備されている）
			※名簿とは、大学に登録されている最も基礎的なデータベースと授業等の名簿で使用するデータベースが分かれている場合、後者を指します。ただし、データベースが同一の場合や性別欄自体がない場合は「該当なし」としてください。
		25	あなたの大学では、主に性別への違和感を理由に学生が 名簿上の性別 を変更した場合に、大学から発行される証明書等に記載する性別を変更する対応を行っていますか？
			※名簿とは、大学に登録されている最も基礎的なデータベースと授業等の名簿で使用するデータベースが分かれている場合、後者を指します。ただし、データベースが同一の場合や性別欄自体がない場合は「該当なし」としてください。
		26	あなたの大学では、学生が大学に提出する書類で性別を記入する必要がないものについては、性別欄を設けないようにしていますか？
		27	あなたの大学では、学生が大学に提出する書類で性別欄がある場合でも、性自認（または性同一性）に配慮した工夫や対応を行っていますか？（例：必要な場合に限り「戸籍上の性別」や「社会生活上の性別」等のように、どの性別を聞いているのか明示する、自由記述での回答を認める、空欄での提出を認める）
		28	あなたの大学では、特別な合理的な理由がないかぎり、授業や掲示で用いる名簿等に性別情報を記載しないようにしていますか？
		29	あなたの大学では、大学が発行する主な証明書で性別情報を必要としないものに、性別情報を記載しないようにしていますか？（例：学位記や成績証明書）
		30	あなたの大学では、学生の性別情報は、指導教員や所属長、教務担当など決まった教職員以外は閲覧できないようになっていませんか？
	健康診断	31	あなたの大学では健康診断の際、主に性別への違和感を理由に学生から申し出があれば、大学と本人が協議したうえで、できる限り柔軟な対応を行っていますか？（例：別室や別日程での受診）
	健康支援	32	あなたの大学では、主に性別への違和感を理由に学生が医療サポートを望む場合、本人からの相談内容に応じた適切な医療機関等の紹介を行っていますか？
	ハラスメント	33	あなたの大学では、学生が性的マイノリティであることを理由にハラスメント（例：差別的な言動、アウティング）に遭った際、性的マイノリティ特有の困難を理解したうえで専門的に相談ができるような仕組みがありますか？
		34	※ここでの「性的マイノリティ特有の困難」とは、性的マイノリティに対する偏見や人権意識の希薄さ、権力の非対称性や差別構造、相談先のなさ、プライバシーとアウティングの問題等を指します。 あなたの大学では、ハラスメント相談員や人権委員等の任に当たる教職員は、ハラスメントや人権の観点で性的マイノリティやSOGIに関する専門的な研修を受けていますか？
学修	授業	35	あなたの大学では、主に性別への違和感を理由に学生が授業や実習等の受講で困難が生じる場合、本人からの申し出があれば、大学と本人が協議したうえで、できる限り柔軟な対応を行っていますか？（例：氏名の呼称・敬称・代名詞、トイレや更衣室、服装、男女分け）
		36	あなたの大学では、体育や実習等の科目のうち、男女別の要素があるものについて、シラバス等で学生に情報を公開していますか？（例：男女別のグループ分け、着替えの必要の有無、服装や用具、ルールの違い）
		37	あなたの大学では、授業内の男女分けについて、不必要に行われることがないよう教員に周知していますか？（例：性別でのグループ分けをしたり、性別で呼称・敬称・代名詞を変える等）
入口支援	入試	38	あなたの大学では、受験生が主に性別への違和感を理由にした受験時の配慮について、事前の相談ができることを、ホームページや募集要項等に明記し、学外に公開していますか？（例：トイレ、実技試験の際の更衣室）
		39	あなたの大学では、性的マイノリティの入学予定者が、ジェンダー・セクシュアリティを理由に学生生活で困難に陥ることがないよう、入学前から相談ができることをホームページや入学手続き資料等に明記していますか？
	オリエンテーション	40	あなたの大学の新生オリエンテーションでは、性的マイノリティの当事者に対する大学の基本理念や取り組み（例：相談窓口や啓発活動）を紹介していますか？
		41	あなたの大学の新生オリエンテーションでは、性的マイノリティやSOGIに関するハラスメント（アウティング、からかい等）について、注意や啓発をプログラムに盛り込んでいますか？
	募集	42	あなたの大学の大学入学パンフレットやウェブサイトでは、性的マイノリティの当事者に対する大学の基本理念や取り組み（例：相談窓口や啓発活動）を紹介していますか？
43		あなたの大学は、受験生に対して性的マイノリティであることを理由とした差別や制限をしていないことを、ホームページや募集要項等に明記し、学外に公開していますか？	
行事	入学式／卒業式	44	あなたの大学では、入学式や卒業式といった式典の出席者の服装や身なりを、出生時に割り当てられた性別のものでなくても認めていることを出席者に周知していますか？ ※出身国等を含む多様なアイデンティティに基づく服装や身なりでの参加を認めている場合も含まれます。
キャリア支援	キャリア支援	45	あなたの大学では、性的マイノリティの当事者の社会人による体験の共有（例：ロールモデルの提示）を、講演会やパンフレット、ウェブサイト等を通じて、行っていますか？
	就活支援	46	あなたの大学では、性的マイノリティに関する取り組みを行う就職先（企業や団体等）について、その情報を希望する学生に情報提供を行っていますか？
留学	受け入れ	47	あなたの大学では、性的マイノリティに関する支援やサービスについて、留学生に対して言語的な情報保障を行っていますか？

用語解説

注1) 「LGBT」「LGBTQ+」

レズビアン (Lesbian、女性同性愛者)、ゲイ (Gay、男性同性愛者)、バイセクシュアル (Bisexual、両性愛者)、トランスジェンダー (Transgender、出生時に割り当てられた性とは異なる性を生きる／生きようとする人)、クィア (Queer、規範的な性のあり方に当てはまらない人) / クエスチョニング (Questioning、自身の性を明らかにしていない／明らかでない／流動的な人) の頭文字からなる用語であり、これらの性のありよう以外も「+ (プラス)」に含めた広く性的マイノリティ全般を指す概念。

注2) 性的指向 (sexual orientation)

どのような性を好きになるのか・どのような性に魅力などを感じるのか (異性・同性・両方の性など) あるいはそうではないのか (どれにも該当しない、変動するなどを含む) を意味する概念。

注3) 性自認または性同一性 (gender identity)

自分がどのような性で生きているのか、あるいはどのような性とも異なるのか (変動するを含む) を意味する概念。

注4) SOGI

性的指向 / sexual orientation と性自認 (または性同一性) / gender identity の頭文字をとった用語。性的指向と性自認 (または性同一性) の多様性そのものを指す概念。

研究資金

本研究は、科研費による研究プロジェクト (21H00875) の一環として実施されました。

掲載論文

【題名】 大学における LGBTQ 学生支援に関する指標の開発と信頼性および妥当性の検討：当事者学生との協働を通じて

【著者名】 渡邊歩¹⁾，土井裕人²⁾，佐藤洋輔³⁾，河野禎之⁴⁾

1) 筑波大学人間系研究員

2) 筑波大学人文社会系助教

3) 立命館大学人間科学研究科准教授

4) 筑波大学人間系助教

【掲載誌】 大学改革・学位研究

【掲載日】 2025年3月28日

【DOI】 <https://doi.org/10.32175/kaikakugakui.2025.26006>

問い合わせ先

【研究に関すること】

河野 禎之 (かわの よしゆき)

筑波大学人間系 助教

URL: <https://trios.tsukuba.ac.jp/researcher/0000003153>

【取材・報道に関すること】

筑波大学広報局

TEL: 029-853-2040

E-mail: kohositu@un.tsukuba.ac.jp

立命館大学広報課

TEL: 075-813-8300

E-mail: r-koho@st.ritsumeimei.ac.jp